

はじめに

本報告は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（以降「環境確保条例」と称す）第 116 条第 1 項の規定により土壌の汚染状況調査結果を報告するものである。

本調査対象地は環境確保条例において工場として届出されていたが、2024 年 9 月 30 日に操業を終了し 2024 年 11 月 7 日に廃止を届出ている。本工場において有害物質を取り扱っていたため、環境確保条例第 116 条第 1 項に基づき土壌調査結果を報告する。

1. 調査物件に関する説明

1.1 本調査の名称

調査件名：日産東京販売株式会社 八王子めじろ台店 土壌環境調査

ご依頼者：日産東京販売株式会社

1.2 所在地

東京都八王子市梶田町 580-3 （図 1.1 参照）



（出典：国土地理院ウェブサイト、一部加筆：株式会社住化分析センター）

図 1.1 調査対象地

1.2 調査対象地

敷地全体（敷地面積：1,637.91 m²）を調査対象地とした。

1.3 物件の概要

(1) 現況

調査対象地は自動車販売店及び併設される整備工場であったが、土壌調査実施時点では操業を終了しており有害物質を含有する油類は撤去済みであった。地表面は概ねアスファルトまたはコンクリートで覆われていた。

別紙

特定有害物質の使用、排出等の状況

業 種 及 び 主 要 製 品	自動車販売店及び自動車整備工場
特 定 有 害 物 質 の 種 類 、 使 用 目 的 、 使 用 形 態 等	ほう素（ブレーキ液に含有）
特 定 有 害 物 質 の 使 用 状 況	ブレーキ液の継ぎ足し等を行っていた
	使用期間：平成9年（1997年）5月～令和6年（2024年）9月（操業期間）
特 定 有 害 物 質 の 排 出 状 況	廃液は産業廃棄物処理業者に処理委託
特 定 有 害 物 質 の 使 用 場 所 等	別紙のとおり
地 下 施 設 の 有 無 及 び 概 要	なし
地表の高さの変更及び 地 質 に 係 る 情 報	なし
土 壌 汚 染 対 策 法 又 は 条 例 に 基 づ く 調 査 及 び 措 置 の 履 歴	なし
既 往 調 査 及 び 措 置 に 関 す る 情 報	なし
そ の 他 特 記 事 項	なし

- 備考 1 別紙が2枚以上となる場合は、それぞれに番号を付けること。
2 △印の欄には、報告書に添付する各別紙に一連番号をつけた上、該当する別紙の番号を記入すること。
3 この様式各欄に記入しきれないときは、図面、表等を利用すること。

（日本産業規格A列4番）

5. 調査内容

5.1 調査対象項目

本調査では、環境確保条例に規定された有害物質 26 項目のうち、取り扱いがあった「ほう素及びその化合物」1 項目を調査対象項目とした。調査対象項目を表 5.1 に示した。

表 5.1 調査対象項目

項 目		土壌ガス調査	土壌調査	
			土壌溶出量試験	土壌含有量試験
第一種特定有害物質	四塩化炭素	—	—	—
	1,2-ジクロロエタン	—	—	—
	1,1-ジクロロエチレン	—	—	—
	1,2-ジクロロエチレン	—	—	—
	1,3-ジクロロプロペン	—	—	—
	ジクロロメタン	—	—	—
	テトラクロロエチレン	—	—	—
	1,1,1-トリクロロエタン	—	—	—
	1,1,2-トリクロロエタン	—	—	—
	トリクロロエチレン	—	—	—
	ベンゼン	—	—	—
	クロロエチレン	—	—	—
第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	—	—	—
	六価クロム化合物	—	—	—
	シアン化合物	—	—	—
	水銀及びその化合物	—	—	—
	アルキル水銀	—	—	—
	セレン及びその化合物	—	—	—
	鉛及びその化合物	—	—	—
	砒素及びその化合物	—	—	—
	ふっ素及びその化合物	—	—	—
	ほう素及びその化合物	—	○ /	○ /
第三種特定有害物質	シマジン	—	—	—
	チオベンカルブ	—	—	—
	チウラム	—	—	—
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	—	—	—
	有機りん化合物	—	—	—

○：調査対象であることを示す。

—：調査対象外であることを示す。

5.2 調査区画の設定

環境確保条例に定められた調査手法に従い調査区画を設定した。

(1) 単位区画の設定

調査対象地の最北端を起点として、東西方向および南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により調査対象地を区分し、単位区画とした。また、区画される部分の数を最小とするために、これらの線について起点を支点として右に86度回転させた。

さらに隣接する単位区画の面積の合計が130m²を超えず、且つ統合した単位区画の長軸が20mを超えない場合には単位区画の統合を行った。

(2) 30m 格子の設定

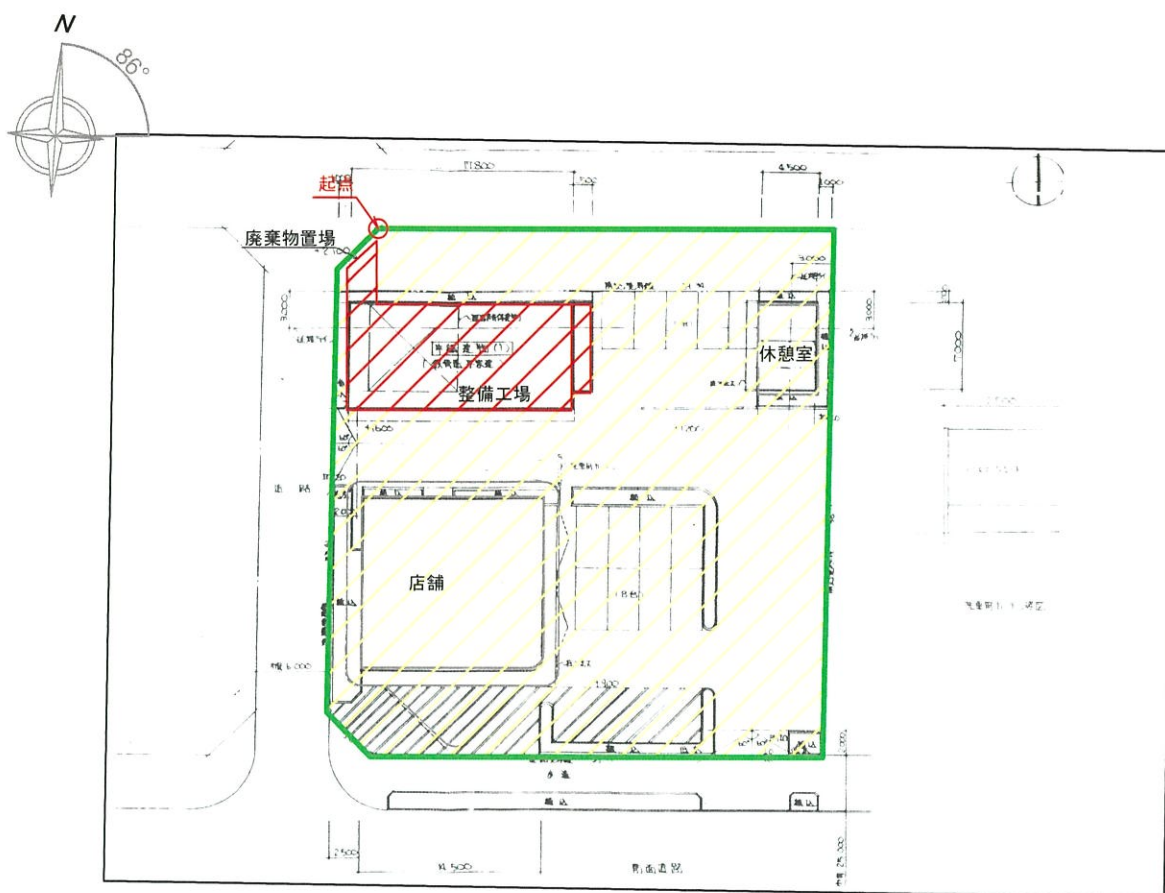
調査対象地を区画する線であって、起点を通るものおよびこれらと平行して 30m 間隔で引いた線により分割した。本調査においては、30m 格子（9 単位区画：900m²）を便宜上ブロックと称した。

5.3 汚染のおそれの区分

ご提供いただいた情報および現地利用状況から、汚染のおそれを以下の通り区分した。

- ① 土壤汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地
 - ・自動車整備工場（ほう素）
 - ② 土壤汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地
 - ・上記以外の部分（ほう素）
 - ③ 土壤汚染が存在するおそれがないと認められる土地
 - ・敷地全域
- （第一種特定有害物質、第二種特定有害物質（ほう素除く）、第三種特定有害物質）

土壤汚染のおそれの区分図を図 5.1、単位区画の分類図を図 5.2、単位区画一覧表を表 5.2 に示す。



(凡例)

▨ 土壤汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地

▨ 土壤汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地

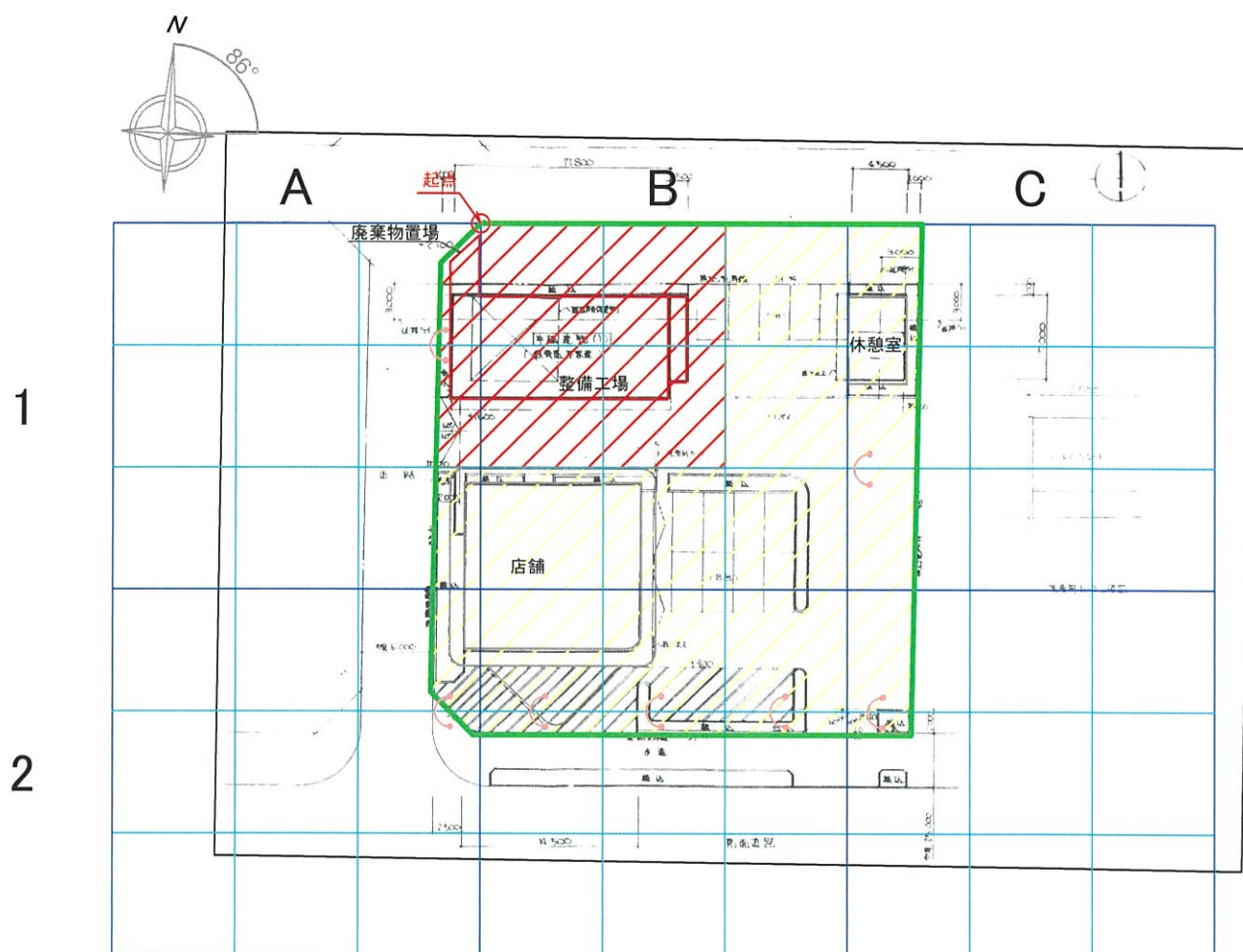
▭ 対象地 (敷地面積1637.91m²)

▭ 自動車整備工場

▭ 建物

図面名称	汚染のおそれの区分図
測定項目	ほう素
縮 尺	1:600
図面番号	図5.1
作成日	2024年12月
作成会社名	株式会社 住化分析センター

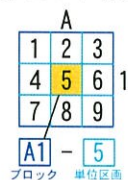
日産東京販売株式会社 八王子めじろ台店



(凡例)

- 全部対象区画
- 一部対象区画
- 単位区画 (10m×10m=100㎡)
- 30m格子 (30m×30m=900㎡)
- 区画統合
- 対象地 (敷地面積1637.91㎡)
- 自動車整備工場
- 建物

メッシュコードの表示例



図面名称	単位区画の分類図
測定項目	ほう素
縮 尺	1:600
図面番号	図5.2
作成日	2024年12月
作成会社名	株式会社 住化分析センター

表 5.2 単位区画一覧表

単位区画	統合	面積 (m ²)	汚染のおそれ区分
A1-3		63.45	全部対象区画
A1-6	A1-3 に統合	—	—
A1-9		37.65	一部対象区画
A2-3		41.59	一部対象区画
A2-6	A2-3 に統合	—	—
B1-1		100.00	全部対象区画
B1-2		100.00	全部対象区画
B1-3		100.00	一部対象区画
B1-4		100.00	全部対象区画
B1-5		100.00	全部対象区画
B1-6		100.00	一部対象区画
B1-7		100.00	一部対象区画
B1-8		100.00	一部対象区画
B1-9		100.00	一部対象区画
B2-1		119.39	一部対象区画
B2-2		119.39	一部対象区画
B2-3		119.39	一部対象区画
B2-4	B2-1 に統合	—	—
B2-5	B2-2 に統合	—	—
B2-6	B2-3 に統合	—	—
C1-1		59.94	一部対象区画
C1-4		113.46	一部対象区画
C1-7	C1-4 に統合	—	—
C2-1		63.65	一部対象区画
C2-4	C2-1 に統合	—	—
合 計		1637.91	

5.4 汚染のおそれが生じた位置

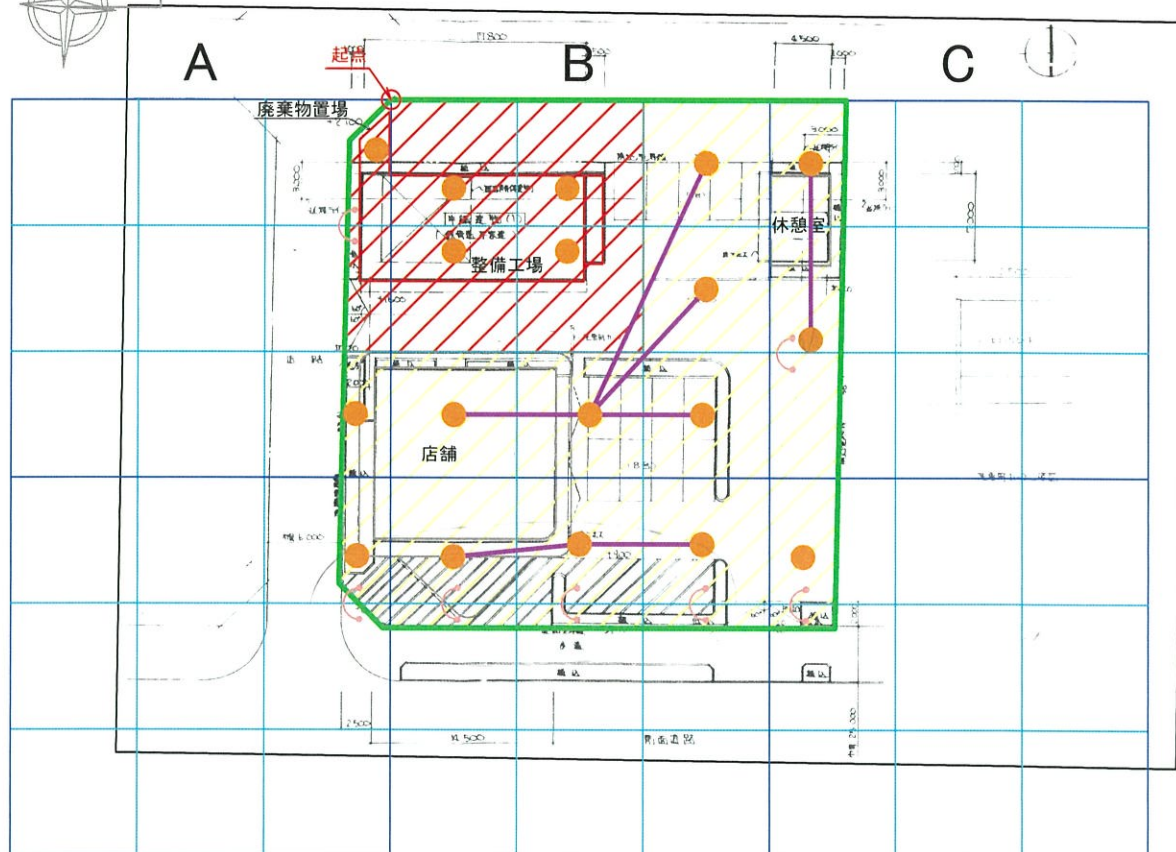
特定有害物質を含んだ液体が流れる地下配管や地下タンクが無い場合、現状の地表面を汚染のおそれが生じた位置とした。

5.5 調査地点の設定

「土壌汚染が存在するおそれが多いと認められる土地」と判断した区画（全部対象区画）については、単位区画毎に調査地点を設定した。単位区画内に土壌汚染が存在するおそれが多いと認められる部分がある場合は、その部分の任意の地点とし、それ以外の場合は原則として単位区画の中心に設定した。

「土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地」と判断した区画（一部対象区画）については、30m 格子内の 5 つの単位区画に試料採取地点を設定し、5 地点均等混合法により試料調整とした。なお本調査では敷地境界部等の理由により単位区画が 4 区画以下となる場合には全ての単位区画に試料採取地点を設定した。

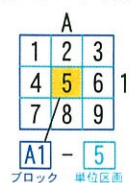
調査地点位置図を図 5.3 に示した。



メッシュコードの表示例

- 表層土壤採取地点 : 18地点
- 分析検体数 : 11検体
 - ・ 5地点混合試料 : 1検体
 - ・ 3地点混合試料 : 1検体
 - ・ 2地点混合試料 : 1検体
 - ・ 単地点試料 : 8検体

-  単位区画 (10m×10m=100㎡)
-  30m格子 (30m×30m=900㎡)
-  区画統合
-  対象地 (敷地面積1637.91㎡)
-  自動車整備工場
-  建物
-  全部対象区画
-  一部対象区画



図面名称	調査地点位置図
測定項目	ほう素
縮 尺	1:600 (A4)
図面番号	図5.3
作成日	2024年12月
作成会社名	株式会社 住化分析センター

7. 調査結果

土壤調査結果を表 7.1 に示す。また併せて巻末に計量証明書を添付した。

(1) 土壤溶出量試験

全ての試料において、ほう素の土壤溶出量基準を満たしていた。✓

(2) 土壤含有量試験

全ての試料において、ほう素の土壤含有量基準を満たしていた。✓

表 7.1 土壤調査結果

計量項目 試料名	ほう素	
	土壤溶出量 (mg/L)	土壤含有量 (mg/kg)
A1(9)	0.05 未満	100 未満
A1-3	0.05 未満	100 未満
A2(3)	0.05 未満	100 未満
B1(3,6,7,8,9)	0.05 未満	100 未満
B1-1	0.05 未満	100 未満
B1-2	0.05 未満	100 未満
B1-4	0.05 未満	100 未満
B1-5	0.05 未満	100 未満
B2(1,2,3)	0.05 未満	100 未満
C1(1,4)	0.05 未満	100 未満
C2(1)	0.05 未満	100 未満
定量下限値	0.05	100
基準値	1	4000

8. まとめ

環境確保条例第 116 条第 1 項の規定により土壤汚染状況調査を実施した結果、調査対象地において土壤汚染は認められなかった。✓

以 上